

1014044

路線バス(高校生)の通学定期券購入費を助成

バスで通学する高校生の負担軽減と路線バスの利用促進を図るため、路線バス通学定期券購入に対する補助を実施します。

■対象者
市内で運行する路線バスの通学定期券を購入して通学する市内在住の高校生
※詳細は市HPでご確認ください

■手続き開始
4月1日から、企画政策課窓口で対象者証を発行するための申請を受け付けます。学生証や通学証明書など、学校がバス利用区間などを証明するものを添えて申請してください。※保護者などの署名が必要です。市HP掲載の様式に記入の上、持参してください

■補助開始時期
6月1日以降の購入分から、バス事業者の窓口で対象者証を提示することで、補助額分を差し引いた金額で定期券を購入することができます。

■補助金額
路線バス通学定期券購入額の30% (端数切り捨て)

問合せ 企画政策課政策推進係 ☎内線4034

ミズノウエルネス沼田カラダ測定会(体組成測定)

筋肉量、脂肪量、筋力、筋力の左右のバランスなどを測定します。脂肪が多過ぎたり、筋肉が少な過ぎたりして体組成が乱れると、生活習慣病や体調の乱れにつながります。体の状態を確認して、新年度のスタートや運動を始めるきっかけにしてみませんか。
とき 4月10日(土) 30日の火曜日(土) 午前9時～午後9時、日曜日 午前9時～午後6時
※月曜日休館
ところ ミズノウエルネス沼田(テラス沼田7階)

対象 5歳以上
費用 200円
その他 当日自由参加



投票日当日の投票時間を短縮(第14投票区)

次回の選挙から、第14投票区(佐山町南部生活改善センター)の投票日当日の投票時間を、今までの「午前7時～午後7時」から「午前7時～午後6時」に短縮します。ご理解とご協力をお願いします。

まきストープの灰の回収

市では、東日本大震災以降、家庭でまきストープなどを使用した際に発生する灰を、環境省の指示に基づき回収しています。
とき 毎日午前8時30分～午後5時15分
ところ 旧沼田警察署跡地の東側倉庫(灰収集場所)

1012895 公益通報(外部通報)

公益通報(外部通報)は、労働者などが事業者内部の法令違反行為について、行政機関に通報する制度です。
主な通報者の範囲
▽通報対象事実またはその他の法令違反などの事実に関する事業者が雇用されている労働者、または通報の日前1年以内の当該労働者▽当該事業者を派遣先とする派遣労働者、または通報の日前1年以内の当該派遣労働者

その他 燃やせないごみの袋など耐水性のある丈夫な袋に入れてお持ちください
問合せ 環境課廃棄物係 ☎内線3073・3074

ごみの再資源化

市は循環型社会の構築を目指し、一人一人がごみ問題を意識したごみの分別の徹底や資源回収により、ごみの減量化を進めています。家庭や事業所などから排出されるごみを減らせるように努めましょう。

問合せ 環境課廃棄物係 ☎内線3073・3074

広告

1002346 地域包括支援センターを移転

地域包括支援センターは、社会福祉協議会に業務を委託することに伴い、4月1日から保健福祉センターに移転しました。地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、安心して自立した生活が続けられるようお手伝いする総合相談窓口



業者の取引先の労働者、または通報の前1年以内の当該労働者▽当該事業者の役員
要件 次の全てを満たすもの
▽通報内容の真実を証明し、具体性や迫真性をもって説明できる▽通報に不正の目的がない▽法令違反などの行為が生じ、またはまさに生じようとしている▽市が法令違反事実について、処分または勧告などをする権限を有している
その他 匿名などの通報により事実確認ができない場合は、公益通報として受け付けられない場合があります
申込み 所定の様式により、直接または郵送、メール(gouibu@city.numata.lg.jp) **問合せ** 秘書課広報広聴係 ☎内線4007

1003246 最終処分場の祝日・日曜開場日

一般廃棄物最終処分場(上川田町)は、資源の収集が行われる祝日は午前中(9時～正午)のみ開場しています。該当しない月は第2日曜日に開場しますので、家庭ごみ収集カレンダーをご確認ください。
問合せ 環境課廃棄物係 ☎内線3073・3074
除雪作業のお礼
今年も道路の除雪における

1001133 市民協働のまちづくり 出前講座

市の事業や業務、暮らしに役立つ知識や情報などをお伝えする「出前講座」を行います。講師として市職員が学習会などへ訪問します。地域や地域の団体やサークルなどでご利用ください。出前のメニューは市HPに掲載しています。

春の森林づくり

家族で森林づくりに取り組み、環境保全の重要性を学ぶことを目的に、植樹などを学ぶ森林づくりを行います。
とき 5月25日(土) 午前10時～正午
ところ 市民の森(上発知町)
定員 80人(抽選)
費用 無料
申込期限 4月26日(金)
申込方法 ①代表者氏名・郵便番号



問合せ 市民協働課協働推進係 ☎内線3051・3052
便番号・住所・電話番号 ②参加者全員の氏名・年齢③当日連絡可能な電話番号④当日の車台数を記載し、はがき(T376・8523 コープぐんま総合企画室「森林づくり係」宛て)、またはファクス0277・54・1270、またはEメール(gunma_kumikatsu@coopdei.coop) **その他** 小雨決行、荒天時は中止となります
問合せ コープぐんま総合企画室 ☎0120・52・9638

1014042 令和6年4月1日からぬまた成年後見支援センターを開設

成年後見制度は、認知症や知的障がい、その他の精神上的障がいなどによって、判断能力が不十分な人が経済的に不利益を受けることなく、また、生活上の不自由さを解消できるように、家庭裁判所への申し立てにより本人の権利を守る援助者を選ぶことで、法律的に支援する制度です。

- 所在地** 保健福祉センター(社会福祉協議会内)
- 取り組みの内容**
▽制度の周知・啓発
成年後見制度を広く知ってもらうため、制度に関するパンフレットの作成や配布、専門職による講演会などを開催し、制度の周知・啓発を図ります。
▽相談体制の整備
制度の利用を必要とする人が適切に利用できるよう、関係機関との連携を強化し、相談体制を整備していきます。
▽利用促進に向けた環境整備
司法や医療、福祉などの地域連携体制を構築し、関係機関などとの意見交換や協議を行うためのネットワークの整備を図ります。
- 問合せ** 沼田市社会福祉協議会 ☎25-3267